

穴粟市手話施策推進方針 実施予定事業

(令和2年2月末時点)

施策1	手話に対する理解及び手話の普及		
施策の方針	市民や事業者、子どもなどが身近に手話とふれあい、手話やろう者に対する理解を深め、手話を学びやすい機会を提供する		
施策2	手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくり		
施策の方針	ろう者が地域で主体的に生活していくために、音声言語による行政情報等の提供や市民が参加する会議等において、手話通訳者等の派遣を行うなど、手話による情報取得ができる環境づくりを実施する		
施策3	手話通訳者の配置の拡充及び待遇改善		
施策の方針	ろう者が日常生活の様々な場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送るために設置通訳者及び手話通訳者の確保及び養成を実施する		
評価基準	区分	評価内容	実施率
	A	計画通りに実施できている	80～100%
	B	概ね実施できているが、検討の余地有	60～80%
	C	実施無し又は事業の見直しが必要	60%以下

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗	
1		①広報しろう「手話ワンポイントレッスン」の定期掲載	障害福祉課 秘書広報課	しーたんが、日常で使用する手話を「広報しろう」で紹介する。 ・掲載回数：2回/年	・掲載回数 ・掲載数（手話）	2 8				
		②「やってみよう！しーたん手話講座」の製作・放送	障害福祉課 秘書広報課	しーたんと一緒に学ぶ手話チャンネルの製作・しろうチャンネル等で放送する。 テーマを決め、会話形式での動画を作成する。（人権、防災関係） 市HP、YouTube等において公開	・製作数 ・公開媒体数 ・認知度（ア）	2 4 80%				
		③手話フェスタ（仮称）の開催	障害福祉課	条例制定5年を機に聞こえない人への理解、手話の普及を目的としたイベントを開催する。						
		⑤既存のイベントを活用した啓発活動の検討	障害福祉課	市主催行事において手話啓発ブースの設置検討を行う。 穴栗ろうあ協会及び穴栗手話サークル連絡会と実施方法の検討を行う。						
	(2) 手話を慣れ親しむための手話教室の開催・手話を学ぶ環境づくり	①学校園所を対象とした手話教室の実施 [手話教室講師派遣事業]	障害福祉課 学校教育課	市内小中学校において、講師を派遣し手話教室を実施する。 令和元年度未実施校については受講依頼を行うとともに、実施における課題等について実態把握を行う。	・実施回数(小・中) ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	19 380 80% 80%				
		②はじめての手話教室の実施 [手話教室講師派遣事業]	障害福祉課	手話に興味のある市民を対象に聞こえや聴覚障害への理解を深める教室を実施 ・2時間/回	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	1 20 80% 80%				

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
1	(2) 手話を慣れ親しむための手話教室の開催・手話を学ぶ環境づくり	③親子手話教室の実施 [手話教室講師派遣事業]	障害福祉課	親子を対象とした手話教室を実施 令和2年6月実施予定 ・2時間/回	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数(組) 理解度(ア) 満足度(ア) 	1 10 80% 80%			
		④通いの場づくり応援事業における手話教室の実施	障害福祉課 介護福祉課	地域の高齢者団体に対して、健康づくり・介護予防に関するミニ講座(手話教室)を実施 ・30分/回 ・講師：設置手話通訳者	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 理解度(ア) 満足度(ア) 	3 60 80% 80%			
		⑤民生委員対象手話教室の実施	障害福祉課 社会福祉課 他	支部定例会等の機会を利用した手話教室を実施 ・1時間×2回 ・講師：ろう者の講師、設置手話通訳者	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 	2 30			
		⑥手話検定の開催検討	障害福祉課	実施方法、会場、規模、申込方法等について実施要領案を作成する。					
	(3) 市職員に対する手話の理解・普及	①【職員対象】 公立病院、消防署、教職員を対象した手話教室の実施	障害福祉課 教育委員会 公立穴栗総合病院 穴栗消防署	医療、救急、教職員に対して手話教室を開催	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 	8 120			
		②【職員対象】 昼休憩時を利用した手話教室の実施等	障害福祉課	昼の休憩時間を活用し、手話教室を実施 ・15~20分/回 ・講師：設置手話通訳者	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 	12 120			

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
1	(3) 市職員に対する手話の理解・普及	③【職員対象】 新規採用職員を対象とした手話講座の実施 [手話教室講師派遣事業]	障害福祉課	新任職員を対象に新任職員研修時に手話講座を実施 講師：ろう講師を派遣 ・1時間×1回	・実施回数 ・実施時間	1 1.5			
	(4) 市内事業所を対象とした啓発・手話教室等の開催	①事業所を対象とした手話講習会の実施	障害福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを目的に市内事業者に対して手話講習会を実施する。 ・1.5～2時間/回	・実施回数 ・受講者数	5 100			
		②協力事業所の登録	障害福祉課	市内において。聞こえない人や手話への理解に積極的な事業所を増やしていくため、登録制の方法や事業所のPR方法について検討を行う。					

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
2	(1) 市主催イベントや議会における手話通訳者の派遣	①意思疎通支援事業 (手話通訳者の派遣)	障害福祉課	ろう者又はろう者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者を派遣 <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者等の派遣調整業務(個人・団体) 登録手話通訳者の健康管理業務(保険・けいわん検診) 設置手話通訳者の配置 庁舎内での手話通訳業務 ろう者に対する窓口相談、対応 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣件数(全) 	760			
	(2) 手話通訳者派遣事業の充実				<ul style="list-style-type: none"> 派遣件数(手) 設置通訳者数 窓口相談件数 	600 2 350			
	(3) 緊急時等の支援体制構築	①災害時の支援体制	障害福祉課 消防防災課	災害時の支援体制の充実について、関係部局と連携、調整を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 市防災訓練への参加取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練参加者数 	4			
		②緊急時(急病・火事)の派遣対応	障害福祉課	担当課に緊急携帯を設置し、夜間休日の緊急時における派遣体制を構築 <ul style="list-style-type: none"> 緊急対応者(手話通訳者)の登録、連絡名簿の作成 緊急時の対応について、西はりま広域消防本部と連携 緊急時対応名簿を作成し宿直室へ設置 	<ul style="list-style-type: none"> 対応件数(派) 対応件数(設) 	85 15			
		③コミュニケーションボード(災害時用)の作成	障害福祉課 消防防災課	災害時に障がいのある人が、避難先で必要な情報や支援が得られるためのコミュニケーションボードを作成し、避難所に設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 設置数 配布数 配布数 	29 100 100			
④Net119導入に伴う緊急対応訓練の検討		障害福祉課 西はりま消防組合	緊急時における通報から派遣調整までの一連の流れを取り入れた訓練実施について西はりま消防組合と協議を行う。						

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
2	(3) 緊急時等の支援体制構築	⑤Net119導入に係る周知・利用登録	障害福祉課 西はりま消防組合	西はりま消防組合に導入される緊急通報システム「NET119」に係る周知及び利用登録について、消防組合と連携して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数 説明会実施回数 	25 1			
	(4) ICTを活用した意思疎通支援体制の構築	①ビデオ通話による対応	障害福祉課	ろう者が自宅から（簡易な）相談、問合せに対応するため、タブレット端末を設置し、手話通訳者がテレビ電話で対応 <ul style="list-style-type: none"> 設置数 1台 設置場所 障害福祉課 	<ul style="list-style-type: none"> 設置箇所 設置数 相談件数 	1 1 48			
		②ICTを活用した支援体制の調査・研究	障害福祉課	国、法令等の動向を踏まえつつ、先進地の取り組みについて調査、研究を行う。					

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
3	(1) 設置手話通訳者が不在とならない体制作り	①設置手話通訳者の配置	障害福祉課	庁内の各種手続きへの通訳対応、派遣調整を行うため、手話通訳者を設置 ・設置手話通訳者数 2名 (①週5日、②週4日：6h/日)	・設置通訳者数 ・窓口相談件数 ・訪問対応件数	2 10			
		(2) 手話奉仕員養成講座の実施	①手話奉仕員養成講座(入門編)の実施	障害福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×20回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	20 15 12 3		
	②手話奉仕員養成講座(基礎編)の実施		障害福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×22回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	22 10 8 2			
	③復習用テキストの作成		障害福祉課	手話奉仕員養成講座担当講師の助言を受け、復習テキストの内容について検討を行う。					
	(3) 手話通訳者の確保・養成	①レベルアップ講座の実施(クラス1)	障害福祉課	手話通訳者養成講座受講予定者又は手話通訳者統一試験受験予定者 ・2時間×11回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受講者数 ・理解度(ア) ・満足度(ア)	5 10 80% 80%			
		②レベルアップ講座の実施(クラス2)	障害福祉課	手話奉仕員養成講座終了程度 ・2時間×11回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受験者数 ・理解度(ア) ・満足度(ア)	5 20 80% 80%			

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗	
3	(3) 手話通訳者の確保・養成	③手話通訳者全国統一試験対策講座の実施	障害福祉課	手話通訳者全国統一試験受験者に対して、試験前に対策講座を実施 ・2時間×4回/年	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 理解度 (ア) 満足度 (ア) 合格者数 	<ul style="list-style-type: none"> 4 10 80% 80% 3 				
		④登録意思疎通支援者現任研修の実施	障害福祉課	登録手話通訳者に対して、(困難事例)事例検討を主とした現任研修を実施 ・2時間×4回/年	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 受講者数 理解度 (ア) 満足度 (ア) 	<ul style="list-style-type: none"> 4 16 80% 80% 				
		⑤手話通訳士試験対策講座の実施	障害福祉課	資格取得状況の調査を実施 圏域単位での開催について意見及び情報交換等を行う						
		⑥登録手話通訳者の有資格及び拡充	障害福祉課	現登録者に対して、全国手話通訳者統一試験及び手話通訳士試験等の受講意思の確認を含めた意向調査を実施する。						
	(4) その他意思疎通支援事業に必要な事業	①けいわん検診受診費用公費負担の実施	障害福祉課	けいわん検診受診者に対して、検診費用を負担 ・公費負担額 検診費用全額 (6,696円/人)	<ul style="list-style-type: none"> 受診者数 	<ul style="list-style-type: none"> 6 				
		②福祉サービス総合保障保険の加入	障害福祉課	派遣者の活動中などの事故等の保障を行うため、福祉サービス総合保障保険(全社協)に加入 ・加入プラン：Cプラン ・感染症プランに加入	<ul style="list-style-type: none"> 加入の有無 保険適用件数 	<ul style="list-style-type: none"> 有 0 				

施策方針	推進施策	事業名	所管課	事業内容/実施目標	評価指標	見込目標	実績	評価	検証結果/進捗
3	(4) その他意思疎通支援事業に必要な事業	③意思疎通支援事業連絡会の開催	障害福祉課	登録者及び行政間で派遣事業に係る課題及び情報共有を図る	・開催回数	1			
		④資格に応じた派遣体制の構築	障害福祉課	派遣実績や連絡会での意見などをもとに現行ルールにおける課題整理を行う。					